

長谷川議員 要望項目一覧

平成26年度当初分

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
1 雇用対策について	
(1) 労働環境が劣悪な企業を意味する「ブラック企業」では、長期間労働などで離職率が高くなる傾向があり、従来の正社員雇用としての長期雇用や、努力に応じた処遇は保障されておらず、過剰勤務で退職に追い込んでいく「若者の使い捨てが」疑われる事業所への対策が急務である。まずは、就業規則の作成の義務づけや遵守の指導・徹底、当事者が法的権利を行使し被害の回復を図ることへのサポート体制を整備、強化するなど、関係機関と連携した取組を行うこと。	<p>本県では悪質な労働関係法令違反の企業はないと聞いているが、関係法令を遵守するとともに、ワーク・ライフ・バランスを積極的に推進することなどによって、いかなる経済情勢にあっても、若者をはじめとして、働く人が安心して活躍できる環境を整えていくよう、関係団体に対して、県と労働局が共同で要請を行った。引き続き、県と労働局が共同で対応していく。</p>
(2) 障がい者の離職防止の取組、離職後のフォローアップなど、障がい者の就業意欲を十分考慮しながら障がいの実態に応じた支援を行うこと。	<p>平成25年4月の法定雇用率の改正に伴い、「障がい者就業支援推進協議会（会長：副知事）」で障がい者雇用の目標及び具体的な施策について検討を行った。</p> <p>（就業数目標：平成24年度：2, 196人⇒平成28年度：3, 300人）</p> <p>障がい者の離職防止に取り組むため、障がい者の職場定着を支援する国の鳥取障害者職業センター（鳥取市）に加えて「県版ジョブコーチセンター」を西部に設置することについて検討している。</p> <p>また、障がい者の就業を推進していくため、「障害者就業・生活支援センター」を県内3箇所に設置して障がい者の雇用を促進しているところであり、障がい者自らの起業や障がい者を雇用する創業の促進についても当初予算で検討している。</p> <p>・障がい者就業支援推進事業 28, 604千円</p>
(3) 65歳雇用を見据え、今後、県外企業等から退職した「シニア世代の人材」が、本県の中小企業で即戦力となりうることから、これらの人材を確保するための受け皿づくりを、県内企業や関係団体等と連携をとりながら進めること	<p>県内企業の人材を確保するため、（公財）ふるさと鳥取県定住機構ではI J Uターン就職の促進に取り組んでいるところであり、特に県内企業への就職を希望する技術系人材（求職者）については「鳥取県技術人材バンク」に登録いただき、技術系人材を求める県内企業（求人企業）とのマッチングを支援している。</p> <p>また、技能の継承における熟練技能者の活躍の場を関係団体と連携をとりながら検討したい。</p> <p>・鳥取県技術人材バンク運営事業 15, 006千円</p>
(4) 「女性の働きやすい鳥取県」の実現のため、育児休業後の復職時支援や、キャリアブランクのある女性への再就職支援、職場内での意識啓発等の取組が進むよう、民間企業等と連携をとりながら必要な対策を引き続き行うこと。	<p>第3次鳥取県男女共同参画推進計画を策定し、仕事と家庭を両立しながら安心して働き続けられる環境整備に向けて全庁で取組を進めている。</p> <p>H26年度は、女性が夢や希望を持ってそのスキルや感性を活かせること、また女性が仕事と家庭を両立しながら安心して働き続けられることを目指し、職場・家庭におけるワーク・ライフ・バランスの推進、女性の再就業等への支援及び子育て環境の更なる充実に努める。</p> <p>特に仕事と家庭の両立負担を軽減するため、次の2つの視点で女性の再チャレンジ支援・女性が働</p>

要望項目	左 に対する 対応方針等
	<p>きやすい環境整備に向け総合的に取り組む。</p> <p>①身近なロールモデルや女性の活躍を応援する企業の取組などの情報発信及びロールモデル等との交流の場や学びの場を用意し、女性自身が働きたい・働き続けたいという意欲の向上を図る。</p> <p>②企業や家庭におけるワーク・ライフ・バランスの推進のため経営者等へのトップセミナーや男性にとつての男女共同参画理解の促進に向けた取組を進める。</p> <p>・とっとり女性力活用パッケージ事業 12,064千円</p> <p>復職時支援については、若者仕事ぶらざ、ミドル・シニア仕事ぶらざ及びハローワーク「マザーズコーナー」と連携して女性の就職支援を行う女性就職センター（仮称）の設置及び育休・産休代替職員等の求人ニーズのある企業に対して紹介する「女性の就業支援モデル事業」を検討している。</p> <p>また、県内において、女性が創業しやすい環境整備の一環として、女性が創業を考えるきっかけとなるセミナーの開催を検討している。</p> <p>・（緊急雇用創出事業）女性の就業支援モデル事業 17,000千円 ・女性の創業応援事業 2,317千円</p>
2 エネルギー政策について	
<p>(1) 現在の非住宅用補助制度は、建物、土地を所有していることが条件となるため、新たに公益的な団体が設置する場合において、自ら所有しない公益的な場所に設置できるよう要件緩和を行うこと。その際には、設置場所提供者を登録制度などでつなぐ仕組みなど検討すること。</p>	<p>現在の非住宅用補助制度においても、土地建物所有者の了解などの手続きをとることによって制度の対象となる。また、関係者同士のマッチングを進める側面的な支援を検討しているので、円滑に行える仕組みを構築していきたい。</p> <p>・エネルギーシフト加速化事業（非住宅用太陽光発電システム導入支援）90,000千円</p>
<p>(2) 市民共同発電所に関する情報提供にあたっては、手引きやリーフレット等を活用するなど、広く普及を図ること。また地元金融機関によるつなぎ融資など、地元機関による制度の創設を図ること。</p>	<p>NPO法人や民間会社が土地建物所有者の了解をとって、太陽光パネルなどの発電装置を設置する市民共同発電所を含めて再生可能エネルギーの導入を進めるために、関係者同士のマッチングを進める側面的な支援を検討している。</p> <p>発電事業のつなぎ融資については一定条件のもと、県は利子相当額の支援を行っているので、金融機関へはこの制度の周知を徹底していきたい。</p> <p>・エネルギーシフト加速化事業（再生可能エネルギー発電事業支援補助）104,000千円</p>
<p>(3) エネルギー需給や経済効果など、県独自のエネルギー、原子力政策に関し、客観的かつ大局的な所見や助言を行う専門家を積極的に登用し、活用すること</p>	<p>エネルギー政策の立案等にあたっては、外部の有識者から構成されるプロジェクトチームを形成し、施策に反映するようにしている。</p>
3 人権政策について	
<p>(1) 「同和問題、女性の人権に関する問題、障害者の人権に関する問題」など、各分野における「被差別当事者等の生活に現れている差別の実態」や「県民の差別意識</p>	<p>鳥取県人権施策基本方針（以下「基本方針」という。）に基づき、鳥取県人権意識調査などの定期的な調査を実施し、県民の人権に関する意識を明らかにし施策に反映している。平成26年度には第4回目の人権意識調査を実施することとしている。</p>

要望項目	左 に対する 対応方針等
や人権意識」を正確に把握するため、科学的な実態調査を定期的実施すること	(人権意識調査実施状況 第1回：平成9年度、第2回：平成16年度、第3回：平成22年度) 鳥取県人権意識調査事業 3,242千円
(2) それらに対応する人権施策を確実に実行すること	現在は、平成22年度に改訂した基本方針に基づいて様々な施策を実施しているところである。平成28年度に予定している基本方針の第3次改訂には、26年度に実施する人権意識調査の結果を反映させることとしており、29年度以降はこれに沿って施策を実施していくこととしている。
(3) これらの内容について「鳥取県人権白書」としてとりまとめ、さらなる人権意識の向上に努めること	人権意識調査の結果及びそれを反映し改訂した基本方針を県民啓発の資料として活用し、県民の人権意識の向上に努めていく。
4 教育振興について	
(1) 障がい児教育について	
琴の浦高等特別支援学校の生徒の皆さんが卒業後、社会人として独り立ちしていけるよう、県をはじめ市町村、福祉関係機関とが十分連携をとりながら、必要な支援を模索していただきたい。	本県ではこれまでも、生徒の卒業後を見据え、企業や関係機関で構成する特別支援学校就労促進協議会を設置しており、この中で必要な支援策を全県的に検討している。 また、琴の浦高等特別支援学校には当初予算において、必要な教職員配置を行うとともに、国事業を活用して就労サポーターも配置することを検討しており、生徒の希望する企業への就職につながるよう取組を進めていく。 ・特別支援学校就労促進事業（就労サポーター事業） 15,240千円
鳥取養護学校では病弱、肢体不自由児など重度の児童が多くなってきていることから、看護師の増員を求める。	医療ケアが必要な児童生徒の増加に伴い、鳥取養護学校には4名の看護師を配置している。看護師については、今年度1名の増員を行ったところであり、平成26年度は児童生徒の安全、自立した生活を確保するため介助職員の増員を検討している。
次年度以降開設予定の米子養護学校高等部の役割にも期待しつつ、より一層、障がい児教育の先進県を展開していただきたい。	平成26年4月の設置に向けて、学校施設の整備や必要となる教員等の配置について当初予算で検討している。 ・皆生養護学校病弱高等部整備事業費 3,726千円
(2) 学校給食について	
学校給食用牛乳を高温殺菌乳ではなく、より栄養価の高い低温殺菌のパスチャライズ牛乳に切り替えていただきたい。	学校給食用牛乳の供給については、「酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律」に基づき国が定めた「学校給食用牛乳供給対策要綱」により、県が入札を実施している。 また、パスチャライズ牛乳は、一般的な牛乳より1～2割程度価格が高く、学校給食の食材費の保護者負担が増加することとなるため、切り替えを行うためには、学校給食の実施主体である各市町村で保護者の理解を得られることが必要であるため、各市町村から具体的な要望があれば対応を検討したい。
5 農林業対策について	
(1) 夏の高温対応品種として中部地区を中心に生産されている「きぬむすめ」の認知度の向上を図るべく販売強化への支援として、PR資材の作成、試食販売等への支援を行っていただきたい。	きぬむすめの販売対策強化、認知度向上に重点的に取り組むため、既存の事業を組み替えて継続対応するよう当初予算において検討している。 ・鳥取県産きぬむすめ販売拡大支援事業 1,750千円

要望項目	左 に対する 対応方針等
<p>(2) 酪農経営において、廃業に至った経営体の資産を鳥取県担い手育成機構により買い上げ、新規就農や親元就農分家等の希望者に貸し付けるリース制度の創設を検討していただきたい。</p>	<p>酪農就農希望者のために、廃業予定者の農地・施設を鳥取県農業農村担い手機構が保有し、施設改修後貸し付けるリース制度に関しては、関係機関の意見を伺ってみたい。</p>
<p>(3) 近年、農産物直販所による販売が増加しており、J A等事業者による事業拡大（店舗拡張等）が行われる際には、可能な限り県の助成措置が講じられるよう検討していただきたい。</p>	<p>農産物直売所の整備については、多様な事業者が連携した6次産業化の取り組みに必要な大規模施設などを整備できる6次産業化ネットワーク活動交付金（国事業）、地域における話し合いにより地域農業の活性化策（プラン）を策定して事業を実施するがんばる地域プラン事業（単県事業）において支援が可能である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんなでやらいや農業支援事業（がんばる地域プラン事業） 78, 167千円
<p>(4) 林業活性化においては、森林・林業・木材産業再生プランの実効を図り、なかでも間伐材の搬出対策は重要であり、現在の搬出補助金が搬出量の低下を招かないよう措置していただきたい。</p>	<p>間伐材の搬出対策については、コスト削減と搬出支援の両面で進めており、今後も間伐材の搬出量が減少しないよう、当初予算において検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間伐材搬出等事業 672, 000千円 ・低コスト林業機械リース等支援事業 107, 241千円
<p>6 産業・経済対策について</p>	
<p>(1) タイのバンコクに開設した県東南アジアビューローで、ASEAN諸国における県内企業の販路拡大及び事業展開の促進を図っていただきたい。</p>	<p>タイ工業省と連携した県内企業とタイ企業の人材交流や人材育成、ものづくり系の受注拡大に向けた企業支援、県産品の販路拡大支援など、東南アジアビューローの機能を最大限に活かしながら取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県東南アジアビューロー設置運営事業 9, 969千円
<p>(2) 米子ソウル便継続の上でも、江原道20周年を機に、新商品の造成を積極的に行っていただきたい。</p>	<p>米子ソウル便については、平成26年度に鳥取県と江原道が友好提携20周年を迎えることから、年間を通じた江原道民と鳥取県民の観光交流や相互訪問を推進するため、両道県の特長を活かした様々な記念ツアーや新規旅行商品を造成するとともに、タイを始めとした東南アジアなどの新規市場を対象にして仁川空港を経由した誘客や送客の開拓にも取り組むことにより、同便の魅力を高め、需要の拡大及び利用促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県・江原道観光連携事業（鳥取県・江原道相互の観光客誘致） 5, 500千円
<p>(3) 梨の花温泉郷一帯を、健康、スポーツ、教育体験の最適地として再興支援策を講じていただきたい。</p>	<p>梨の花温泉郷を含む中部全域の観光振興施策については、昨年来、中部広域連合を主体に振興策を検討し、県も駐在員の配置や自由度の高い交付金制度を予算化するなど一緒になって推進している。引き続きその枠組みで支援するほか、意欲ある事業者が行う温泉地振興や教育旅行の受け地整備に対しても支援していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取中部ふるさと広域連合との広域観光連携モデル事業 13, 500千円 ・とっとりスタイルエコツーリズム推進事業（「国内誘客」推進事業） <ul style="list-style-type: none"> （エコツーリズム普及促進支援補助金） 12, 500千円 （旅行会社へ等への売り込み強化） 2, 000千円 （教育旅行誘致促進支援） 3, 000千円 ・温泉地魅力向上事業（関金温泉） 1, 000千円

